

長崎県議会事務局障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

評価年度	令和2年度	
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	
目標に対する達成度	○事務局には現状、障害のある職員は在籍していないが、今後も知事部局と連携を図り、障害者の雇用と活躍の推進に関する職員の理解促進に努める。	
取組内容の実施状況		
1 障害者の活躍を推進する体制整備		
(1)組織面	○障害者雇用推進者として総務課長を選任し、議会事務局に環境整備推進員を配置した。 ○議会事務局内の相談窓口（環境整備推進員）について、所属職員へ周知した。 ○障害者活躍等の推進については、知事部局と一体的に行うこととしているため、知事部局から情報を適宜共有した。	
(2)人材面	○県庁全体の環境整備推進会議において、対応のノウハウや困難事例について共有した。	
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出		
○障害のある職員の在籍がなかったため、選定・創出する必要はなかった。		
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理		
(1)職務環境	○障害のある職員の在籍がなかったため、取組はなかった。	
(2)働き方		
(3)キャリア形成		
(4)その他的人事管理		
4 その他		
○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に基づく障害者就労施設等への発注を行った。		